⑶　平成25・26・27年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において「A」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
⑷　予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有するものであること。
⑸　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
⑹　入札説明書の交付を受けた者であること。
⑺　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。
⑻　気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
⑼　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（平成27年３月25日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒100―8122 東京都千代田区大手町１―３―４　気象庁総務部総務課調達管理室第一契約係　赤羽　俊彦　電話03―3212―8341内線2186
⑵　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
・電子調達システム
https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/
・電子調達システムヘルプデスク
電話0570―014―889
⑶　電子調達システムによる入札書類データ（証明書等）、及び紙入札方式による証明書等の受領期限　平成27年９月３日17時00分
⑷　電子調達システムによる入札書、及び紙入札、郵送等による入札書の受領期限　平成27年９月17日16時00分
⑸　開札の日時及び場所　平成27年９月18日16時00分　気象庁総務部613共用会議室
4　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
ⓐ　電子調達システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（証明書等）のほかに契約担当官等の交付する入札説明書に基づく当該物品の仕様データ等を作成し、所定の受領期限までに入札書類データとともに上記３⑵に示すＵＲＬに電子調達システムを利用して提出しなければならない。
ⓑ　紙入札方式により参加を希望する者は、契約担当官等の交付する入札説明書に基づく当該物品の仕様を記載した書類を作成し、これを必要な証明書とともに所定の受領期限までに提出しなければならない。
なお、ⓐ、ⓑいずれの場合も、開札日の前日までの間において契約担当官等から提出書類に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格の無い者のした入札、入札に関する条件に違反した入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した調達内容を履行できると支出負担行為担当官が判断した資料を提出した入札者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をも有効な入札を行った入札者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取り引きの秩序を乱すおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の範囲内の価格をもって申し込みをした他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無。
⑻　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Akihisa Suzuki, Director-General of Administration Department, Japan Meteorological Agency
⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Maintenance services to hardware of the adjustment of the seismic data collecting and distributing system 1 set
⑷　Fulfillment period : as per the specifications
⑸　Fulfillment place : as per the specifications
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall
ⓐ　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause
ⓑ　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
ⓒ　Have Grade A in “Offer of services etc.” in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2013／2014／2015, and have qualification for participating in competition of the Kanto・Koushin-etu region,
ⓓ　Meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.
ⓔ　Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/
⑺　Time-limit for tender : 16 : 00　17 September 2015
⑻　Contact point for the notice : Toshihiko Akahane, First Contract Section, Office of Procurement, General Affairs Division, Japan Meteorological Agency, 1―3―4 Otemachi, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8122 Japan TEL 03―3212―8341 EX. 2186

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成27年７月24日
支出負担行為担当官
海上保安庁次長　佐藤　善信
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13
○特単契第1048号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び予定数量
国土交通省青海総合庁舎で使用する電気
年間予定使用電力量　1,347,007kWh（契約電力500kW）
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　供給期間　平成27年11月１日から平成28年10月31日
⑸　供給場所　国土交通省青海総合庁舎
⑹　入札方法　入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（kW単価、同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（kWh単価、同一月においては単一のものとする。）を根拠とし、当庁が提示する契約電力及び予定使用電力量の総価を入札金額とすること。なお、入札時においては、燃料費調整は考慮しないものとする。（詳細は入札説明書による。）落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成25・26・27年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の製造」、「物品の販売」又は「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。